

保護者負担軽減計画について

<京都府提出資料>

学校名	京都精華学園高等学校
所在地	京都市左京区吉田河原町5-1
電話番号	075-771-4181

<p>(1) 建学の精神</p>	<p>「知性・自律・礼儀」の教育方針に基づく人間教育を行う</p>																																										
<p>(2) 本校の特色及び将来展望</p>	<p>社会生活に対応するあいさつや礼儀とといったルールをしっかりと指導する。2016年度より「進学Aコース」「進学Bコース」「遊学コース」を有する普通科と美術科を設定し、共学校としてより充実した学校生活を送ることができるよう、学校が一丸となって努力している。</p>																																										
<p>(3) ・令和6年度納付金</p> <p>※学科やコースによって納付金に差異がある場合は最低額を計上。</p> <p>・今回改定 あり <u>なし</u></p> <p>・前回改定 令和 5 年度</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>【1年生】</td> <td>入学金</td> <td>施設拡充費 (入学時)</td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計 (入学時除く)</td> <td>審査料</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100,000</td> <td>50,000</td> <td>504,000</td> <td>180,000</td> <td>684,000</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>【2年生】</td> <td></td> <td></td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>504,000</td> <td>180,000</td> <td>684,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【3年生】</td> <td></td> <td></td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>480,000</td> <td>156,000</td> <td>636,000</td> <td></td> </tr> </table> <p>*施設拡充費等には、施設拡充費、校費、実験実習費、冷暖房費等の入学金、授業料及び検定料以外の納付金で、学則に定めのあるものすべてを含む。ただし、PTA、生徒会等、学校法人とは別団体に属する経費、任意寄附金及び給食費は除外。</p>	【1年生】	入学金	施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	審査料		100,000	50,000	504,000	180,000	684,000	20,000	【2年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計					504,000	180,000	684,000		【3年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計					480,000	156,000	636,000	
【1年生】	入学金	施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	審査料																																					
	100,000	50,000	504,000	180,000	684,000	20,000																																					
【2年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																																						
			504,000	180,000	684,000																																						
【3年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																																						
			480,000	156,000	636,000																																						
<p>・今後の納付金に対する考え方</p>	<p>納付金については昨年度第1学年より値上げを行ったため、完成年度である令和7年度までは値上げを行わず据え置きするつもりである。そのために、人件費や内部管理経費のチェックを行い、徹底した節約を行って削減に取り組んでいる。一方で、教育経費については生徒にとって、より良い教育環境を提供するために、時代のニーズにあわせて情報機器等のリニューアルを実施し、充実させていく方針である。</p>																																										
<p>(4) 教育内容、施設整備の改善・拡充等の状況</p>	<p>教育内容については、生徒の理解にあわせて細かい配慮を行い、丁寧な授業を実施することについては従来通りであるが、美術科については、生徒の個性を生かして創造能力を高め、豊かな美的体験を通して高度の知識と技術を習得するため、授業内容に絵画、造形、デザイン、マンガ、映像といった分野別の取り組みを盛り込む。また、様々な授業にアクティブラーニングを取り入れる。それに伴い、コンピュータ・映像関連の施設・設備等の整備を行っている。</p>																																										
<p>(5) 令和6年度の保護者負担軽減策及び考え方</p>	<p>学校行事、学年行事、外部模擬テスト、授業用補助教材等における保護者負担を軽減するため、必要性を細かくチェックし支出を抑制している。また、各コース、選択での実習等の取り組みを見直し、支出を効果的に抑えている。なお、従前からの学校独自の奨学・修学支援制度は以下の通り。</p> <p>①校内奨学金制度[父母の会]校内選考によって60000円を給付。</p> <p>②姉妹在学者に対する特典[維持費、授業料等の負担を軽減]。</p>																																										
<p>(6) 今後5年程度の保護者負担軽減計画</p>	<p>厳しい経済状況のなか、人件費や内部管理経費の抑制を行って、納付金、保護者負担の削減を検討しているが、5年先を見通すことは大変難しい状況にある。</p>																																										